

# 四半期報告書

(第37期第3四半期)

株式会社飯田産業

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	6
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月14日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)

【会社名】 株式会社飯田産業

【英訳名】 Iida Home Max Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼井 雅史

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市境二丁目2番2号

【電話番号】 0422(36)8848

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 経営企画部長 千葉 雄二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市境二丁目2番2号

【電話番号】 0422(36)8848

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 経営企画部長 千葉 雄二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社飯田産業新横浜支店  
(神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目18番1号)

株式会社飯田産業大宮支店  
(埼玉県さいたま市大宮区上小町497番地5)

株式会社飯田産業柏支店  
(千葉県柏市中央町5番14号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の新横浜支店、大宮支店、柏支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第36期	第37期	第36期
		第3四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	第36期
		自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日	自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日	自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日
売上高	(千円)	92,018,460	106,062,576	137,507,435
経常利益	(千円)	7,576,274	8,844,593	11,398,245
四半期(当期)純利益	(千円)	4,180,448	5,664,887	6,390,040
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	4,155,585	7,511,291	7,091,769
純資産額	(千円)	48,851,151	57,902,157	51,787,335
総資産額	(千円)	118,816,534	137,111,815	120,161,417
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	70.28	95.24	107.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	40.8	41.8	42.8

回次	会計期間	第36期	第37期
		第3四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間
		自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日	自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.39	22.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、平成24年9月1日付で、連結子会社である株式会社オリエンタルホームは、同じく連結子会社である株式会社飯田ホームを吸収合併いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

(経営統合に関する基本合意書の締結)

当社は、平成24年12月25日開催の取締役会において、当社、一建設株式会社(所在地：東京都練馬区、社長：堀口 忠美、以下「一建設」)、株式会社東栄住宅(所在地：東京都西東京市、社長：西野 弘、以下「東栄住宅」)、タクトホーム株式会社(所在地：東京都西東京市、社長：山本 重穂、以下「タクトホーム」)、株式会社アーネストワン(所在地：東京都西東京市、社長：西河 洋一、以下「アーネストワン」)、及びアイディホーム株式会社(所在地：東京都西東京市、社長：久林 欣也、以下「アイディホーム」)の6社が経営統合を行うことについての基本合意書を締結することを決議し、同日、当該6社の経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。

#### 1. 本経営統合の目的

##### (1) 本経営統合の背景

住宅・不動産事業の事業環境は、以下のような変化が予想されます。

- ① 人口・世帯数減少による中長期的な住宅市場の縮小
- ② 他業界からの戸建分譲市場への新規参入(競争激化)
- ③ 中古住宅リフォーム等のストック市場の拡大
- ④ 新興国の経済成長による新たな都市開発・住宅需要の拡大

我々はこれまで、「高品質な住宅をより低価格で提供する」という共通する理念に基づいて、お客様に価値を提供してきました。しかしながら、競争が激化する事業環境下において、これまで以上にお客様の期待に応え満足して頂く商品・サービスを提供し続けるには、個々の会社ごとの経営努力だけでは限界があり、スケールメリットを活かしたコスト削減や、各社の経営資源・ノウハウを結集させた新しい顧客価値の創造、更には海外市場への展開を行い、新たな収益源を確保することが不可欠であると認識しています。

このような背景から、環境変化を事業機会として取り込むためには、将来的には総合不動産住宅メーカーとしてグローバル市場に展開していくという共通のビジョンを持つ6社が経営統合し、強固な経営基盤を構築することが不可欠であると判断しました。

## (2) 本経営統合の目的

本経営統合により、これまで以上に、より多くの人々が幸せに暮らせる住環境を創造し、豊かな社会作りに貢献してまいります。すなわち、雇用不安が拡大し、個人所得が伸び悩む厳しい経済環境においても、我々がコスト努力を率先して進めることにより、不動産業界全体のコスト低減をリードし、ひいてはお客様が良質な住宅を買いやすい価格で手に入れることができるような環境を実現することを目的とします。

具体的には、中核事業である戸建分譲、マンション分譲においては、統合によるスケールメリットを活かして、資金調達コスト及び資材調達コストを削減すると同時に、機能統合を進めることにより、競争力の強化を図ります。また、首都圏および地方都市部を中心とした主要商圏において、地域に密着した計画的な営業展開を行うことによって、物件販売、土地の仕入れの両面においてお客様や関係業者様との関係性強化を図り、お客様の声を活かした家作りを行います。

中核事業の競争力強化によって強固な収益基盤を構築し、中古住宅・リフォーム事業の強化と成長が期待される海外市場への展開によって、新たな収益の柱を育成します。現状では戸建分譲事業への依存度が高いものの、事業ポートフォリオの拡大によって安定的かつ持続的な企業成長を実現するための経営基盤を構築します。

### ① 中核事業(戸建分譲、マンション分譲)における更なる競争力強化

- スケールメリットを活かしたコスト競争力の強化
- 地域に密着した営業展開によるシェアアップ
- リーディング企業としてのブランド訴求(信頼構築)

### ② 成長市場への参入による事業ポートフォリオの拡大

- グループ経営資源を有効活用したストックビジネスの育成
- 成長が期待される海外市場におけるビジネスモデル確立

### ③ 安定的・持続的な企業成長を実現するための経営基盤の構築

## (3) 本経営統合の効果

本経営統合によって、主要商圏における住宅産業の相対シェアを高めることが出来ます。相対シェアを高めることは、土地仕入れ情報等に関する情報収集力が高まるだけでなく、お客様にとっては企業に対する安心感・信頼感に繋がり、結果として更なるシェア拡大が期待できます。更に、スケールメリットを活かした資金調達コストや資材調達コストの削減と、共通機能の統合による業務の効率化によって、収益力を高めることが出来るようになります。

そして新事業開発においては、6社の技術・ノウハウ、人材、顧客資産等の経営資源を有効に活用することで、国内においては多様化するライフスタイルに 대응される商品ラインナップ、サービスが提供できるようになり、また海外では、単独では参入困難な新市場への積極展開が出来るようになります。

## (4) 経営統合後のグループ理念

『より多くの人々が幸せに暮らせる住環境を創造し、豊かな社会作りに貢献する』

## (5) 経営統合後のグループ経営方針

以下のグループ経営方針に基づいて、グローバルで活躍する総合不動産住宅メーカーを目指します。

- ① 住宅分譲業界の健全な発展およびイメージ向上を目指し、住宅分譲市場の拡大・成長に寄与する。
- ② 常に新時代を切り拓く市場創造のトップ集団であり、社会から信頼・尊敬される企業集団となる。
- ③ 時代の変革をいち早く読み、素早く対応できる企業集団となる。
- ④ グループ企業の強みやノウハウを活かして、業務の効率化と、新しい価値の創造を迫る。
- ⑤ 法令を遵守するとともに社会正義・社会規範を尊重し、公正な企業活動を展開する。
- ⑥ 社員が挑戦でき、働き甲斐のある、生き生きとした魅力的な職場にする。
- ⑦ グループ企業は、お互いよきライバルとして、グループ企業の自主性を尊重するとともに、グループ全体の成長・拡大を図る。
- ⑧ グループ企業は、万全な危機管理体制を構築し、どのような事態においても迅速・誠実に対応する。

## 2. 本経営統合計画の要旨

株主総会における株主の承認と関係当局による認可等を前提に、下記の内容に沿って本経営統合の実現を目指します。

### (1) 本経営統合の形態

共同株式移転の方法により持株会社を設立し、統合当事会社6社はその完全子会社として傘下に入ります。

この結果、統合当事会社は上場廃止となり、完全親会社となる共同持株会社が東京証券取引所へ新規上場申請を行う予定です。

### (2) スケジュール(予定)

経営統合契約書締結	2013年6月(予定)
統合承認時株主総会(当社)	2013年7月(予定)
統合承認臨時株主総会 (一建設、東栄住宅、アーネストワン、アイディホーム)	2013年8月(予定)
統合承認時株主総会(タクトホーム)	2013年8月(予定)
統合予定日(共同株式移転効力発生日)	2013年11月(予定)

上記は現時点での予定であり、具体的なスケジュールについては、株主総会における承認および関係当局の審査など、経営統合に向けた諸手続きの進捗に応じて、統合当事会社で協議の上、決定致します。

### (3) 持株会社の名称、本店所在地、代表者、役員構成、組織体制等の基本事項

今後、統合当事会社で協議の上決定致します。

### (4) 経営統合比率

経営統合比率(共同株式移転にあたっての株式移転比率)は、統合当事会社それぞれが指名する外部機関の評価・助言等を勘案し、協議の上で決定致します。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済は、ユーロ圏諸国においては企業マインドの改善、消費者マインドの回復などにより緩やかな景気拡大が続いており、アメリカ経済は、個人消費、住宅投資、設備投資が堅調に推移して企業部門・家計部門ともに緩やかに回復してきており、中国においても景気持ち直しの動きに転じ企業マインド、消費マインドともに改善の方向にありました。

このような中、わが国の経済は、個人消費は一進一退の状況でありましたが、企業分野において公共投資が順調に増加していることに加え、自動車の増産などを背景に生産が持ち直しつつありました。このように景気が下げ止まっていることに加え、円安・株高の進行が、景気の先行きに対する期待感を高めている状況でありました。

実質GDP成長率は、前年同期比で平成24年4～6月期△0.2%、同7～9月期△1.0%、同10～12月期においては△0.1%と3四半期連続でマイナスであります。マイナス幅は縮小しています（平成25年2月14日内閣府発表「2012（平成24）年10～12月期四半期別GDP速報（1次速報値）」）。

このような国内外の経済環境の下、当社が位置する戸建分譲住宅業界においては、住宅に関連する景気刺激策などの後押しによって、新設住宅着工戸数（分譲一戸建）は、平成24年5月以降平成24年7月までは連続して前年実績を上回り、8月には△2.0%になったものの、9月から12月にかけては連続して前年実績を上回りました。

このような環境下、当社は、引き続き用地仕入の厳選、建設単価の抑制及び早期販売の徹底などを行うとともに、販売費及び一般管理費の節減にも努めてきました。

この結果、戸建分譲住宅については、当第3四半期連結累計期間における決済棟数は3,350棟となり、売上高は99,489百万円（前年同四半期比17.2%増）となりました。

分譲マンションにおいては、当第3四半期連結累計期間における決済戸数は60戸となり、売上高は921百万円（前年同四半期比66.9%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は106,062百万円、営業利益は9,159百万円、経常利益は8,844百万円、四半期純利益は5,664百万円となりました。

なお、前第3四半期連結累計期間との比較では、売上高は15.3%、営業利益は13.6%、経常利益は16.7%、四半期純利益は35.5%、増収増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間における当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は46百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,000,000	60,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	60,000,000	60,000,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月31日	—	60,000,000	—	2,000,000	—	3,168

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 520,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,476,300	594,763	—
単元未満株式	普通株式 3,300	—	—
発行済株式総数	60,000,000	—	—
総株主の議決権	—	594,763	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社飯田産業	東京都武蔵野市境2丁目2-2	520,400	—	520,400	0.87
計	—	520,400	—	520,400	0.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年11月1日から平成25年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年5月1日から平成25年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	33,436,896	27,803,450
売掛金	10,351	6,419
営業貸付金及び営業未収金	15,452,906	18,785,603
たな卸資産	46,644,259	62,439,535
その他	1,545,563	2,036,604
貸倒引当金	△11,243	△8,125
流動資産合計	97,078,732	111,063,488
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,653,504	7,548,557
機械装置及び運搬具（純額）	85,420	82,644
土地	8,872,983	9,060,132
建設仮勘定	19,769	15,460
その他（純額）	1,028,126	1,016,419
有形固定資産合計	17,659,805	17,723,213
無形固定資産	134,805	158,232
投資その他の資産		
投資有価証券	4,616,300	7,444,280
その他	782,004	838,731
貸倒引当金	△110,231	△116,131
投資その他の資産合計	5,288,073	8,166,880
固定資産合計	23,082,684	26,048,326
資産合計	120,161,417	137,111,815
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形、買掛金及び営業未払金	13,731,409	14,124,638
短期借入金	40,791,953	52,236,451
1年内償還予定の社債	300,000	300,000
未払法人税等	2,135,592	993,312
賞与引当金	350,699	149,883
役員賞与引当金	—	99,468
その他	2,005,704	1,897,343
流動負債合計	59,315,358	69,801,096
固定負債		
社債	750,000	600,000
長期借入金	6,113,320	5,886,316
退職給付引当金	433,521	468,828
保証工事引当金	48,000	38,000
その他	1,713,882	2,415,415
固定負債合計	9,058,724	9,408,560
負債合計	68,374,082	79,209,657

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	3,168	3,168
利益剰余金	47,141,505	51,259,924
自己株式	△296,561	△296,562
株主資本合計	48,848,112	52,966,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,552,995	4,341,786
その他の包括利益累計額合計	2,552,995	4,341,786
少数株主持分	386,227	593,840
純資産合計	51,787,335	57,902,157
負債純資産合計	120,161,417	137,111,815

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)
売上高	92,018,460	106,062,576
売上原価	75,449,056	87,084,572
売上総利益	16,569,403	18,978,003
販売費及び一般管理費	8,503,764	9,818,561
営業利益	8,065,639	9,159,442
営業外収益		
受取利息	2,076	3,342
受取配当金	148,614	160,775
その他	46,461	62,184
営業外収益合計	197,151	226,302
営業外費用		
支払利息	550,853	441,919
その他	135,663	99,232
営業外費用合計	686,516	541,151
経常利益	7,576,274	8,844,593
特別利益		
投資有価証券売却益	36,637	—
特別利益合計	36,637	—
特別損失		
投資有価証券評価損	19,218	—
会員権評価損	11,771	—
特別損失合計	30,989	—
税金等調整前四半期純利益	7,581,922	8,844,593
法人税、住民税及び事業税	2,784,359	3,211,099
法人税等調整額	549,802	△89,007
法人税等合計	3,334,161	3,122,092
少数株主損益調整前四半期純利益	4,247,760	5,722,500
少数株主利益	67,312	57,613
四半期純利益	4,180,448	5,664,887

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,247,760	5,722,500
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△92,175	1,788,791
その他の包括利益合計	△92,175	1,788,791
四半期包括利益	4,155,585	7,511,291
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,088,272	7,453,678
少数株主に係る四半期包括利益	67,312	57,613

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)

売上高については、第4四半期に集中し著しく増加する傾向があります。このため、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)
減価償却費	323,415千円	319,523千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月22日 定時株主総会	普通株式	773,235	13	平成23年4月30日	平成23年7月25日	利益剰余金
平成23年12月13日 取締役会	普通株式	773,234	13	平成23年10月31日	平成24年1月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年7月22日付で会社法第448条第1項に基づき、資本準備金の資本金への組み入れを行いました。これにより、第1四半期連結会計期間において資本準備金の額が869,500千円減少し、資本金の額が869,500千円増加いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金の額が2,000,000千円、資本準備金の額が3,168千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月27日 定時株主総会	普通株式	773,233	13	平成24年4月30日	平成24年7月30日	利益剰余金
平成24年12月11日 取締役会	普通株式	773,233	13	平成24年10月31日	平成25年1月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	戸建分譲 住宅事業	金融事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	86,197,615	1,171,634	87,369,250	4,649,210	92,018,460	-	92,018,460
計	86,197,615	1,171,634	87,369,250	4,649,210	92,018,460	-	92,018,460
セグメント利益	7,531,695	473,348	8,005,043	60,596	8,065,639	-	8,065,639

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、分譲マンション事業、不動産賃貸事業、江の島事業等の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益は、営業利益を記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	戸建分譲 住宅事業	金融事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	101,397,179	1,622,451	103,019,631	3,042,945	106,062,576	-	106,062,576
計	101,397,179	1,622,451	103,019,631	3,042,945	106,062,576	-	106,062,576
セグメント利益 又は損失(△)	9,129,817	298,022	9,427,840	△268,397	9,159,442	-	9,159,442

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、分譲マンション事業、不動産賃貸事業、江の島事業等の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益は、営業利益を記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	70円28銭	95円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	4,180,448	5,664,887
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	4,180,448	5,664,887
普通株式の期中平均株式数(株)	59,479,614	59,479,535

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第37期(平成24年5月1日より平成25年4月30日まで)中間配当については、平成24年12月11日開催の取締役会において、平成24年10月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当の総額            | 773,233千円  |
| ② 1株当たり中間配当金         | 13円        |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年1月10日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 3月14日

株式会社飯田産業  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 口 光 信 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 黒 一 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社飯田産業の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年11月1日から平成25年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年5月1日から平成25年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社飯田産業及び連結子会社の平成25年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。